

街路事業

氏家都市計画道路 3・4・5 号東大通り線（主要地方道 大田原氏家線） （さくら市 氏家）〔平成 21 年 3 月供用〕

1 事業概要

氏家都市計画道路 3・4・5 号東大通り線は主要地方道大田原氏家線の一部を形成しており、さくら市中心市街地から大田原市に至る都市の骨格を形成する主要幹線道路です。

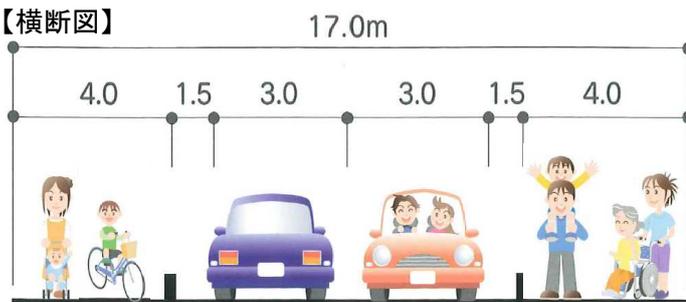
氏家工区は、さくら市櫻野地内の国道 293 号の交差点から、さくら市氏家地内の主要地方道大田原氏家線までの 1,106m の区間において、バイパス整備を行うものです。

- ◆事業名：緊急地方道路整備事業(街路事業)
- ◆事業箇所：3・4・5 号東大通り線 さくら市氏家
- ◆事業主体：栃木県
- ◆全体延長：L=1,106m
- ◆幅員：W=17.0m
(車道 3.0m、歩道 4.0m 両側)
- ◆総事業費：約 26 億円
- ◆事業期間：平成 12 年度～平成 20 年度

【位置図】



【横断面図】



2 事業の目的・必要性

本事業地の現道（主要地方道大田原氏家線）は、家屋が密集し、道路幅員が狭く歩道も未整備で、自動車のすれ違いや通学児童・生徒に対する安全性の確保が課題となっていました。

このため栃木県では、「円滑な交通の確保」、「自転車・歩行者の安全な通行の確保」「防災機能の向上」「良好な市街地の形成」を目的に、東原土地区画整理事業と連携して平成 12 年度からさくら市氏家地内の約 1,100m のバイパス整備に着手し、平成 21 年 3 月に完成供用しました。

3 事業の効果等

＜費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化＞

- ・事業費 着手前 約 23 億円 → 完成時 約 26 億円
事業費増加の理由：大型店舗の補償算定見直しによる増加等
- ・事業期間 着手前 平成 12 年度～平成 19 年度 → 完成時 平成 12 年度～平成 20 年度
事業期間延伸の理由：用地取得の遅延

＜円滑な交通の確保＞

さくら市中心市街地内の南北方向の通過交通が本路線へ転換し、自動車交通の分散化が図られました。その結果、一般県道上高根沢氏家線 氏家交差点の南進方向の渋滞が解消し、市街地を通過する所要時間も短縮しました。

- ・主要地方道 大田原氏家線現道（さくら市役所南交差点(仮称)の北側）の 12 時間交通量（開通前）2,819 台/12h ⇒（開通後）1,376 台/12h（51.2%減少）

- ・一般県道上高根沢氏家線 氏家交差点南進方向の渋滞長 220m ⇒ 10m (解消)
- ・花岡交差点～喜連川工業団地 及び川岸交差点～喜連川工業団地の所要時間が概ね 3～4 分短縮

<自転車・歩行者の安全な通行の確保>

本路線へ自動車交通が転換したことにより、現道の自動車交通量が減少し、通学児童・生徒の危険性が低下し、さらに生活環境が改善されました。

また、本路線では両側に 4 m の自転車歩行者道が整備され、自転車や歩行者が安全・安心に通行できるようになりました。

<防災機能の向上>

本路線周辺地域は狭隘な幅員の道路が多く、消防車等の緊急車両の進入が不便な状況でしたが、本路線の整備により緊急時のアクセスが向上するとともに、総幅員 17m の道幅を確保し、市街地内の延焼防止等の防災機能の向上に寄与しました。



整備前(現道部)

(現道が狭隘で歩道が無く危険な状況)

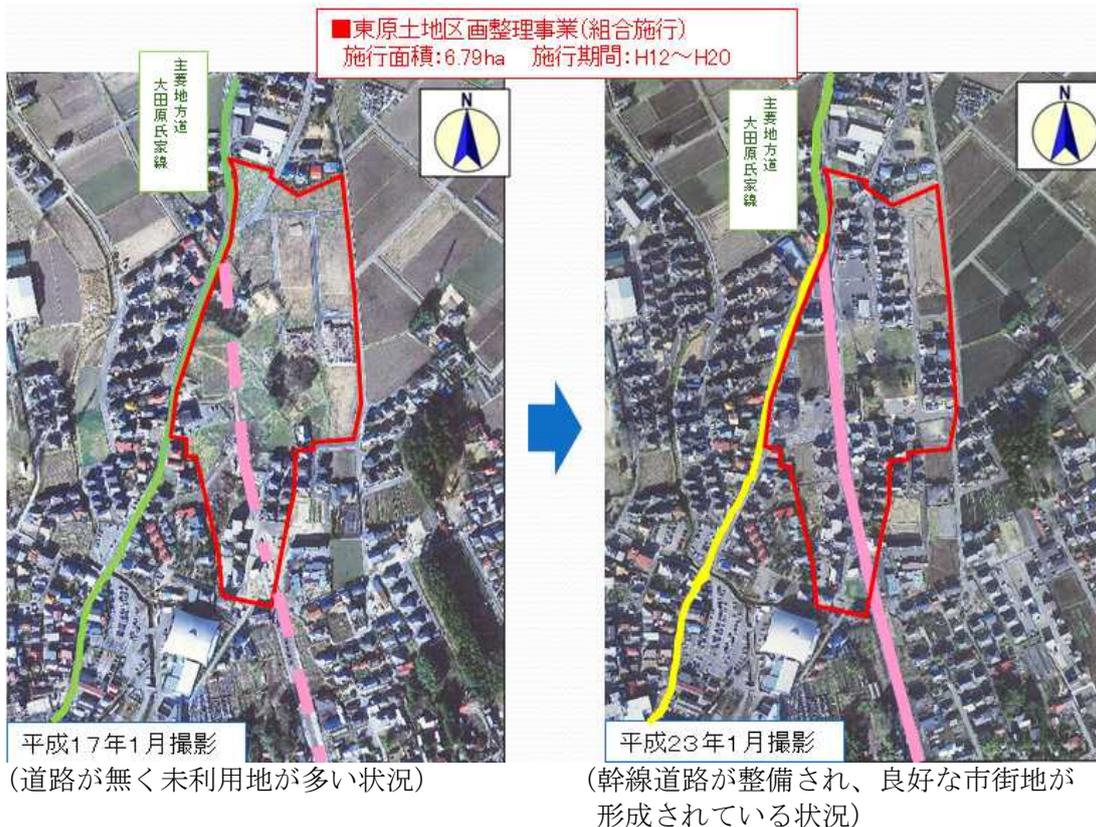


整備後(本路線)

(歩道が広く安全に通行している状況)

<良好な市街地の形成>

街路整備事業と一体となった土地区画整理事業により良好な市街地が形成されました。



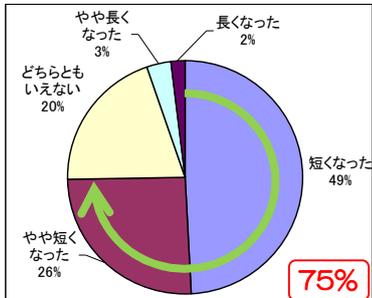
4 地元の声

本事業の整備により、周辺地域の皆様の生活環境にどのような変化があったのかを確認するために、アンケート調査を実施しました。

(回答数/配布数：518件/1,117件 回答率46%)

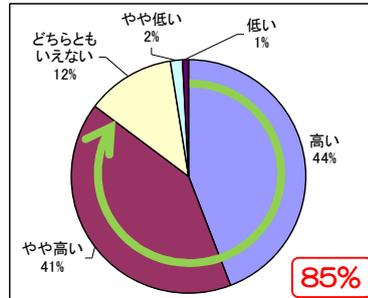
<円滑な交通の確保>

(1) 市街地を通過する時間について



自動車による道路利用者の約8割が、市街地内の通過時間が短くなったと感じています。

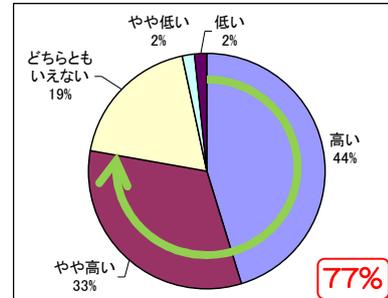
(2) 走りやすさ、安全性について



自動車による道路利用者の約9割が、安全性や安心感が向上したと感じています。

<自転車・歩行者の安全な通行の確保>

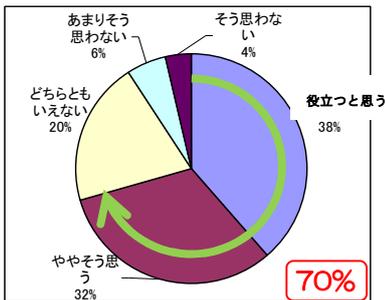
(3) 歩きやすさ、安全性について



歩行者・自転車による道路利用者の約8割が、安全性や安心感が向上したと感じています。

<防災機能の向上>

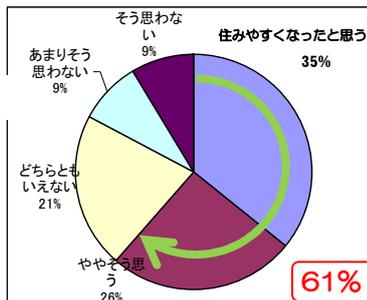
(4) 緊急時での避難や生活物資の輸送路として



約7割の人が緊急時に避難路や緊急物資の輸送道路として役立つと感じています。

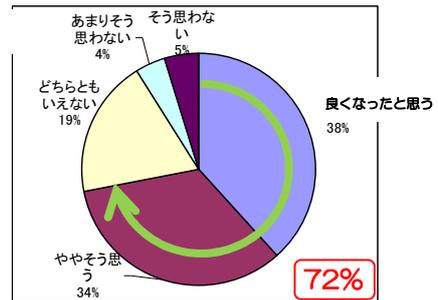
<良好な市街地の形成>

(5) 住みやすさについて



道路整備事業と一体となった土地区画整理事業により約6割の人が住みやすくなったと感じています。

(6) 道路の景観や街並みについて



約7割の人が、道路景観や街並みがきれいになったと感じています。

(7) 自由意見：開通による効果について（意見の多かった内容）

- ・移動時間が短縮したり、目的地方向へ行きやすくなったなどの利便性が向上した。
- ・自動車にとって安全性、快適性が高まった。
- ・歩行者や自転車の安全性が高まった。
- ・散歩の機会が増加した。

(8) 自由意見：その他（意見の多かった内容）

- ・工事期間が長い、短期間で整備するべき。
- ・工事实施中に歩行者、自転車が通りづらかった。
- ・道路の横断が困難になった。
- ・車両の速度が高く危険を感じるようになった。

5 事業による環境変化

土地区画整理事業と一体となった本路線の整備により良好な道路景観や街並みを創出しました。

6 事業を巡る社会経済情勢の変化

旧^{うじい}氏家町と旧^{きつれがわ}喜連川町は平成17年3月に合併し、さくら市となりました。

7 今後の事業評価の必要性及び改善措置の必要性

交通量調査やアンケート調査結果により、事業の目的である「円滑な交通の確保」、「自転車・歩行者の安全な通行の確保」「防災機能の向上」「良好な市街地の形成」は図られています。

このため、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないと考えています。

8 同種事業への反映

本事業については、十分な効果を確認することができたとともに、アンケート調査では幅広い視点から多くの貴重なご意見等を頂きました。今後、同種事業の計画策定や工事の実施、供用後の維持管理等に役立てて参ります。

栃木県では、今後も県民の皆様のご意見をお聞きしながら、より良い県土整備行政の推進に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

栃木県 県土整備部 都市整備課

TEL : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477

HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp>

E-mail : tseibi@pref.tochigi.lg.jp

